

# 広島市不育症検査費用助成事業のご案内

広島市では、先進医療として実施される不育症検査を受けられた方に、検査費用の一部を助成しています。

## 1 助成対象となる方

次のいずれにも該当する方

- (1) 令和4年12月1日以降に、助成対象となる不育症検査が終了した方
- (2) 既往流死産回数が2回以上の方
- (3) 申請時点において、広島市内に住所を有する方

## 2 助成対象となる不育症検査

「流死産検体を用いた遺伝子検査」

(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)

「抗ネオセルフβ<sub>2</sub>グリコプロテインI複合体抗体検査」

ただし、本事業の対象となる医療機関<sup>\*</sup>で実施されたものに限ります。

※厚生労働省ホームページ「先進医療を実施している医療機関の一覧」でご確認ください(医療機関の情報は毎月15日頃に更新されます)。

【QRコード】

厚生労働省ホームページ



## 3 助成額

1回の検査に係る費用の7割に相当する額(千円未満の端数切捨て)。

ただし、上限額6万円

## 4 申請方法・提出書類

- (1) 申請者 助成対象となる不育症検査を受けた本人
- (2) 申請期限 検査が終了した日の翌日から2か月以内 (例)1月20日が検査終了日⇒3月20日が申請期限
- (3) 提出書類 (様式第1号・第2号は、広島市ホームページからダウンロードできます。)
  - 不育症検査費用助成事業申請書 (様式第1号)  
※消えるボールペンで記入された申請書は受け付けできません。
  - 不育症検査費用助成申請に係る証明書 (様式第2号)  
※検査を実施した医療機関が記入したものに限ります。
  - 発行日から3か月以内の住民票  
※以前提出したものと同一内容であり、かつ、その提出から3か月以内に申請を行うときは省略できます。
  - 医療機関が発行する領収書の写し
- (4) 申請・相談窓口 お住まいの区の保健センター

## 申請・相談窓口一覧

中保健センター (地域支えあい課 地域支援第一係)	広島市中区大手町四丁目1番1号	TEL082-504-2109
東保健センター (地域支えあい課 地域支援第一係)	広島市東区東蟹屋町9番34号	TEL082-568-7735
南保健センター (地域支えあい課 地域支援第一係)	広島市南区皆実町一丁目4番46号	TEL082-250-4133
西保健センター (地域支えあい課 地域支援第一係)	広島市西区福島町二丁目24番1号	TEL082-294-6384
安佐南保健センター (地域支えあい課 地域支援第一係)	広島市安佐南区中須一丁目38番13号	TEL082-831-4944
安佐北保健センター (地域支えあい課 地域支援第一係)	広島市安佐北区可部三丁目19番22号	TEL082-819-0616
安芸保健センター (地域支えあい課 地域支援係)	広島市安芸区船越南三丁目2番16号	TEL082-821-2820
佐伯保健センター (地域支えあい課 地域支援第一係)	広島市佐伯区海老園一丁目4番5号	TEL082-943-9733